



立川市会計年度任用職員 (月額報酬制) 採用試験募集案内

《令和8年度4月以降採用》

福祉社会館管理受付職員（介護職）

応募締切：令和8年2月10日

立川市福祉部福祉総務課
令和8年1月

立川市会計年度任用職員（月額報酬制）採用試験募集案内

身 分	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に規定する会計年度任用職員
職 種	福祉会館管理受付職員（介護職）
仕 事 の 内 容	福祉会館 4 館での管理受付業務（受付、茶器準備・片付けなど）
必 要 な 経 験 等	ワード、エクセル等のパソコンの基本操作ができる方
必 要 な 免 許 ・ 資 格	<p>次の①から③のいずれかの研修修了者又は免許をお持ちの方</p> <p>①介護職員実務者研修修了 ②介護福祉士 ③看護師</p>
採 用 人 数	1名
任 用 期 間	<p>令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで</p> <p>※ 任用開始日については状況によって相談可</p> <p>※ 最初の 1 ヶ月は条件付採用となります。</p> <p>※ 翌年度に同一の職がある場合は、人事評価による勤務成績などを踏まえて、公募によらない再度の任用が可能です（任用年度末時点で満 64 歳まで）。</p> <p>※ 再度任用の上限到達後においても、その後の採用試験に合格すれば改めて採用されることが可能です。</p>
勤 務 場 所	<p>立川市福祉会館のうちの 1 館</p> <p>柴崎福祉会館（立川市柴崎町 5 丁目 11 番 26 号）</p> <p>一番福祉会館（立川市一番町 6 丁目 17 番地の 87）</p> <p>曙福祉会館（立川市曙町 3 丁目 44 番 17 号）</p> <p>幸福福祉会館（立川市幸町 5 丁目 57 番地の 14）</p>
勤 務 日 ・ 勤 務 時 間	<p>週 4 日（月曜日から土曜日のうち、土曜日を含む 4 日間）</p> <p>8 時 30 分～17 時（休憩 1 時間）</p> <p>時間外勤務：原則なし（やむを得ず従事した場合は振替又は時間外勤務手当相当の報酬を支給）</p>
休 日 ・ 休 暇 等	<p>【週休日・休日】</p> <p>日曜・祝日（敬老の日及び文化の日を除く。）、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）、月曜日から金曜日のうち 2 日（曜日については調整あり）</p> <p>【有給の休暇】</p> <p>年次有給休暇（初年度 10 日）、病気休暇、公民権行使等休暇、ドナー休暇、産前産後休暇、妊娠症状対応休暇、早期流産休暇、母子保健休暇、妊婦通勤時間、育児時間、出産介護休暇、育児参加休暇、子どもの看護等休暇、生理休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇、短期の介護休暇、事故休暇</p>

	<p>【無給の休暇・休業】 介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業、子育て部分休暇</p>
報酬・手当	<p>報酬月額 185,100 円（令和 7 年度実績）</p> <p>※ 規定により、別途通勤費及び時間外勤務手当相当の報酬を支給します。</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、期末勤勉手当を支給します。（令和 8 年度は 3.185 月分の予定）</p>
社会保険	<p>健康保険（共済短期）、厚生年金保険、雇用保険</p> <p>※ 災害補償については、労働災害補償又は公務災害補償を適用します。</p>
選考方法	<p>一次試験：書類選考（受験申込書及び職務経歴書）</p> <p>二次試験：面接試験（一次試験合格者のみ）</p>
面接日程等	<p>日程：令和 8 年 2 月 19 日（木曜日）、20 日（金曜日）</p> <p>場所：立川市柴崎福祉会館（立川市柴崎町 5 丁目 11 番 26 号）</p> <p>※ 時間については、一次試験合格者にお電話でご連絡いたします。</p> <p>※ 面接日程等は、都合により変更することがあります。</p>
応募方法	<p>【提出書類】</p> <p>① 受験申込書： 受験申込書は市ホームページよりダウンロードができるほか市役所 2 階人事課窓口にて配布 必要事項記入、裏面に氏名を記載したタテ 40mm×ヨコ 30mm の写真（最近 6 ヶ月以内撮影、上半身、脱帽、正面像）を所定位置に貼付</p> <p>② 職務経歴書：形式不問</p> <p>③ 返信用封筒：長形 3 号（120mm×235mm）の封筒に自己宛の住所・宛名を記入して 110 円切手を貼付（選考結果通知用）</p> <p>【郵送申込】</p> <p>提出期限 令和 8 年 2 月 10 日（火曜日）【必着】</p> <p>※ 必ず簡易書留で送付してください。簡易書留によらない事故については、責任を負いません。</p> <p>② 郵送先 〒190-0023 立川市柴崎町 5 丁目 11 番 26 号 立川市柴崎福祉会館内福祉総務課 福祉会館受付職員採用担当宛</p> <p>【持参申込】</p> <p>① 受付期間及び時間 令和 8 年 2 月 10 日（火曜日）まで 平日の 9 時～17 時（時間厳守）</p> <p>② 受付場所</p>

	立川市柴崎福祉会館 1 階事務室（立川市柴崎町 5 丁目 11 番 26 号、 1 階事務室）
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 試験結果については、合否に関わらず全員に通知します。ただし、辞退の場合は省略させていただきます。 ✓ 試験に関する提出書類は、一切お返しできません。 ✓ 申込書の記載事項に虚偽があると、職員として採用される資格を失う場合があります。 ✓ 営利企業への従事等については、職務専念義務に支障を来すような長時間労働や信用失墜行為に抵触し得る兼業（業務と利害関係のある場合等）は行わないことを前提とします。 ✓ 災害が発生した場合、職務実態に応じて災害対応の職務を行っていただくことがあります。
お 問 い 合 わ せ	<p>平日の 9 時～17 時（12 時～13 時は除く） 福祉総務課生きがいづくり係 担当：松村 電話 042-523-4012</p>

【注 1】次の各号の一つに該当する方は受験できません。

（地方公務員法第 16 条の欠格条項）

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 立川市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入了した者

【注 2】地方公務員法上の服務に関する規定（法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止等）が適用され、一定の義務違反に対しては懲戒処分の対象となります。

【注 3】勤務条件は応募開始時点の予定であり、改定があった場合はその定めるところによります。